

# 平成 22 年毎月勤労統計調査特別調査の結果概要（広島県分）

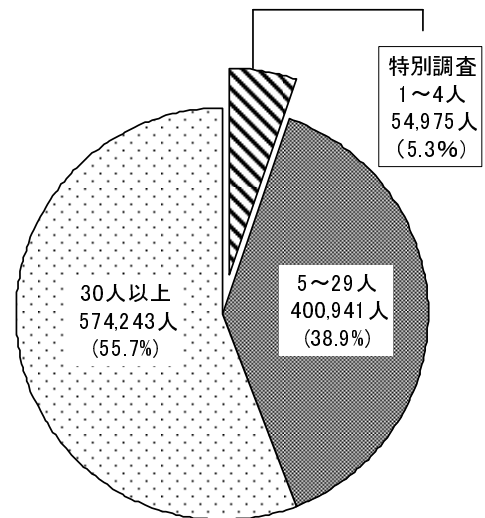
## 1 調査の概要

### （1）調査の目的

この調査は、常用労働者 1 人以上 4 人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにし、毎月実施されている常用労働者 5 人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的として、毎年 7 月 31 日現在で、年に一度実施しているものです。

この概要は、平成 22 年 12 月 15 日付けで国が公表している「平成 22 年毎月勤労統計調査特別調査の概況」を受けて、広島県内 47 調査区で約 510 事業所を対象に行った調査結果を取りまとめたものです。

- ・ 毎月勤労統計調査による  
広島県の事業所規模別常用労働者数  
(7 月 31 日現在)



全常用労働者数：1,030,159人

### （2）主要な調査事項

- ① 主要な生産品目又は事業内容
- ② 常用労働者の数
- ③ 常用労働者ごとの状況
  - ・ 性、年齢、勤続年数
  - ・ 出勤日数及び1日の実労働時間数
  - ・ きまって支給する現金給与額
  - ・ 特別に支払われた現金給与額

## 2 結果のポイント

### 1 賃金

調査産業全体の平成 22 年 7 月における 1 人平均きまって支給する現金給与額は、204,543 円で、前年比 1.6%の減少となった。

### 2 出勤日数

調査産業全体の平成 22 年 7 月における 1 人平均出勤日数は、21.5 日で、前年比 0.2 日の減少となった。

### 3 雇用

調査産業全体の平成 22 年 7 月末推計常用労働者は、54,975 人で、前年比 2.3%の増加となった。

### 3 調査結果

#### (1) 賃 金

##### ① きまって支給する現金給与額

事業所規模 1～4 人の事業所について、平成 22 年 7 月（以下「7 月」という。）における 1 人平均きまって支給する現金給与額は、全国では東京都，千葉県に次いで第 3 位となっており，調査産業計で 204,543 円と前年に比べ 1.6%の減少となった。（表 1）

男女別にみると，男性は 267,327 円で 1.7%の減少，女性は 148,663 円で同水準となった。

事業所規模別にみると，調査産業計の常用労働者数 5～29 人では 217,737 円，30 人以上では 282,583 円であり，事業所規模の大きな事業所，特に 30 人以上の事業所より少なくなった。

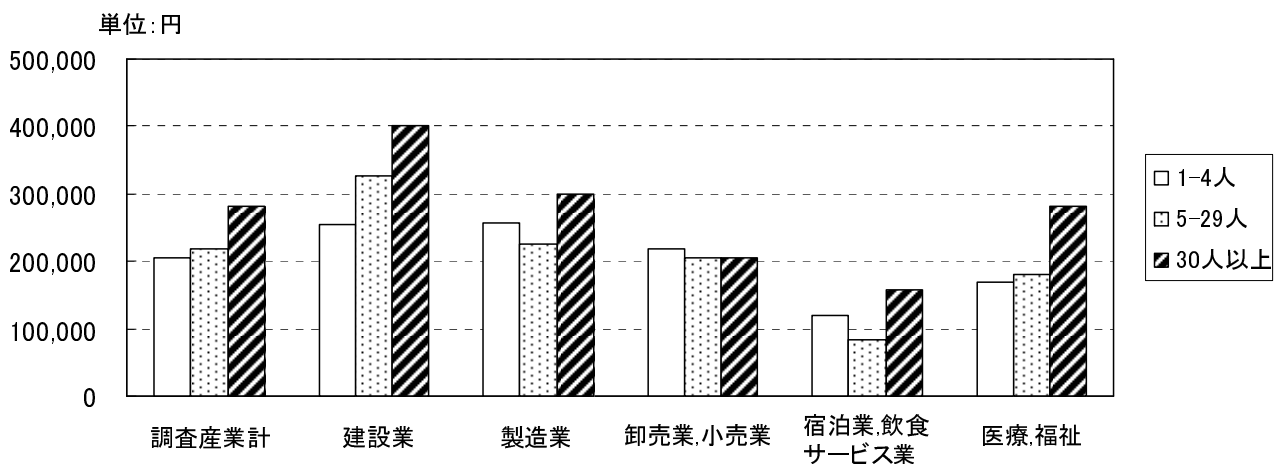
ただし，産業別にみると，卸売業，小売業においては，事業所規模の違いによる差はあまり見られない。（図 1）

表 1 都道府県別きまって支給する現金給与額(上位 5 位)

単位:円

順位	都道府県	きまって支給する現金給与額
第 1 位	東京都	222,543
第 2 位	千葉県	205,913
第 3 位	広島県	204,543
第 4 位	福井県	199,148
第 5 位	神奈川県	195,668
全国		184,676

図 1 産業，事業所規模別きまって支給する現金給与額



##### ② 特別に支払われた現金給与額（常用労働者，勤続 1 年以上）

平成 21 年 8 月 1 日から平成 22 年 7 月 31 日までの 1 年間に支給された賞与など特別に支払われた現金給与額は，常用労働者の調査産業計では，1 人当たり 287,971 円と前年に比べ 1.2%の増加となった。

男女別にみると，男性は 421,030 円で 4.8%の増加，女性は 168,701 円で 1.5%の減少となった。

## (2) 出勤日数と労働時間

### ① 出勤日数

7月における1人平均出勤日数は、調査産業計で21.5日と前年に比べ0.2日の減少となった。

### ② 労働時間

7月における1日当たりの実労働時間は、調査産業計で7.5時間と前年と同じであった。最近の労働時間をみると、平成19年7.3時間、20年7.2時間、21年7.5時間である。

## (3) 雇 用

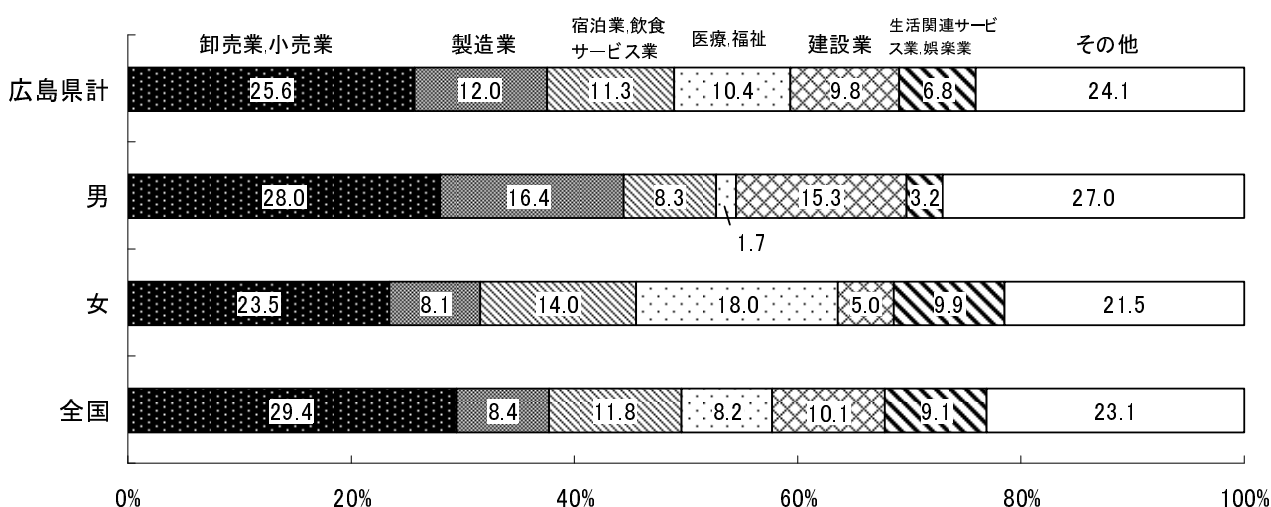
7月における月末推計常用労働者数は、調査産業計で54,975人と前年に比べ2.3%の増加となった。

産業別にみると、卸売業、小売業が最も多く14,079人(25.6%)、次いで、製造業の6,598人(12.0%)、宿泊業、飲食サービス業の6,222人(11.3%)の順となった。

男女別でみると、男女とも卸売業、小売業が最も多く(男性28.0%、女性23.5%)、次いで、男性は製造業(16.4%)、女性は医療、福祉(18.0%)の順となっている。

また、全国と比べると、卸売業、小売業の割合は3.7ポイント低く、製造業の割合が3.6ポイント高くなった。(図2)

図2 産業、性別常用労働者の構成比



### 【お問い合わせ先】

広島県企画振興局政策企画部統計課経済統計グループ

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL (082) 513-2540 (ダイヤル)

○ この報告書の内容は、広島県の統計ホームページ「広島の統計」でも提供しています。

ホームページアドレス <http://toukei.pref.hiroshima.lg.jp/index.html>

○ 全国の調査結果は、厚生労働省のホームページに掲載されています。

ホームページアドレス <http://www.mhlw.go.jp/toukei/index.html>